

(様式4)

校 種	小 ・ 中 どちらかに○	学校番号	8	学校名	宇都宮市立 昭和小 学校
-----	-----------------	------	---	-----	--------------

令和2年度 健康（体力・保健・食・安全）に関する取組

1 健康（体力・保健・食・安全）に関する主な実態

(1) 定期健康診断・元気っ子健康体力チェックから

- ・全校児童の33%の児童が視力B以下であり、学年が上がるにつれて増加する傾向にある。低年齢からの視力低下、または、その疑いのある児童が増えてきている。
- ・う歯の罹患率が48%で県平均と同等だが、歯周疾患要観察者・歯垢付着者の割合も全体的に多い。
- ・ソフトボール投げ（投力）、長座体前屈（柔軟性）では県平均を下回った学年が多い。学年別、男女別によって結果が異なるが、2年女子、3年男子、4年男女、6年男女において、県平均を下回っている項目が多い。
- ・男子では上体起こし（筋持久力）、女子では反復横跳び（敏捷性）、20mシャトルラン（全身持久力）は優れ、県平均を上回る学年が多い。

(2) 元気っ子健康体力チェックのアンケート及び国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから（※体力・保健・食・安全について、それぞれ記入する。）

- ・「運動やスポーツをすることは好きですか」の項目では、肯定割合が9割以上という高い結果であった。「休み時間などに進んで運動している。」の項目でも、肯定割合が9割と高い結果であった。「健康や体力に自信がありますか。」の項目では、3年女子と6年生において肯定的割合が8割以下であったが、その他の学年においては8割以上で高い結果であった。
- ・「早寝早起きを心がけていますか。」の項目では、肯定割合が2年男子と4年男子で9割以下であったが、その他の学年で上回った。「毎朝、朝ごはんを食べていますか。」では、肯定割合が全ての学年において9割以上であった。
- ・「食生活について」のアンケートでは、ほぼ全項目において市の肯定割合と同様の数値を示しているが、「好き嫌いをしないで食べていますか。」の項目では、肯定割合が2年、3年、4年男子が8割程度であったが、4年女子、5年生、6年生では9割以上となっており高い割合を示している。
- ・「安全について」のアンケートでは、全項目において肯定割合が約100%となっており高い割合を示している。

(3) 授業や健康安全・体育的行事等への取組状況から

（※体力・保健・食・安全について、それぞれ記入する。）

- ・運動を好む児童とそうでない児童の二極化が見られるが、授業や体育的行事等には進んで参加する児童が多い。楽しく活動はできるが、さらに上手になろう、記録を伸ばそうという向上心が不足しているように思われる。
- ・低学年は養護教諭の歯磨き指導を行ったことで、歯磨きをする習慣が身に付いてきているが、高学年になるにつれ歯磨きの意識が低くなっているように思われる。

- ・好き嫌いをしている児童が多く見られたが、学校栄養士を中心として様々な取組みを行い、給食を残さず食べようとする意識が育ってきた。
- ・安全については、交通量の多い通学路があり学校と地域の方々と協力して登下校を見守りながら安全指導を行ってきたこともあり、アンケートの結果からも児童の安全に対する意識は高いと考えられる。

2 今年度の重点目標

- ・自分の健康に気をつけて自らの健康を管理ができるよう保健指導・食育・安全教育を推進し、学級活動、体育、学校行事と関連を図った日常の生活指導の充実に努める。
- ・危機を予測し自らの命を守り抜く行動力を育成するため、交通安全教室、避難訓練等を計画的に実施するとともに、体育や日常指導における安全指導の充実に努める。
- ・運動に親しもうとする態度を育成し、体力の向上を図るため、体育等で学年に応じた体力づくりを実施するとともに、休み時間の外遊びや八幡山などの教育資源を活用した行事等を行う。
- ・児童が体力向上や健康増進に係る目標をもって取り組む活動を重視し、目標の達成に向けた児童の努力を認め励まし、自己肯定感を高められるようにする。
- ・「元気アップ教育」の年間指導計画に基づいて、体力向上、保健教育、食育、安全教育それぞれの充実と関連を図り、児童が健康に生活できる心と体を育む。

3 今年度の取組（（「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に★、「令和2年度指導の重点」に関する取組は文頭に□）

（1）運動に親しもうとする態度や能力の育成

- ・学びを継続し、特に投力と柔軟性を高める運動に重点をおき、投力と柔軟性の向上の補助運動の取組みを周知し実施する。

★□元気っ子健康体力チェックの結果を踏まえ、重点種目を明確にして教科体育で継続的に補強運動を取り入れたり、授業内容を工夫したりして体力の向上に努める。

★ミニマム達成を意識して、教科体育で発達段階に合わせた運動を行う。

□器械運動（マット、跳び箱、鉄棒）と水泳運動の領域で指導の系統表を参考にすることで、学校として系統性をもった一貫した指導を目指すとともに、技の達成に向けたスモールステップの指導内容を充実させることで、児童が目標達成に向けた努力の見通しをもてるようにする。

- ・水泳、縄跳び、鉄棒検定を実施し、児童が自ら意欲を持って運動に親しめるよう工夫する。

□運動委員会における児童の自治的活動を充実させ、ミニスポーツ大会などの行事を通して運動の楽しさにふれる機会とする。

- ・休み時間の過ごし方の工夫や運動用具の貸し出しなど、児童が体を動かす機会を増やし、運動を日常化できるように努める。
- ・地域の自然（八幡山公園）を活用した体育的行事（山野横断持久走大会11月）を実施し、意欲をもって楽しみながら運動を行わせるとともに、起伏ある活動場所での体力の向上を図る。
- ・体育的行事（ウォークラリー6月、運動会10月、山野横断持久走大会11月）では、事前に地域に周知したり、当日の保護者協力を依頼したりして、地域との連携を図りながら運動に親しむ場を設定する。

(2) 健康を大切に管理する態度の育成

- ★定期健康診断・健康観察を適正に実施し、疾病の早期発見に努め、事後措置の徹底を図る。
- ・家庭科や学級活動において、学校栄養士とのT Tにより食と健康についての授業内容を充実させ、心身の健康育成と健全な食生活について児童の意識の高揚を図る。
- 学校保健年間指導計画に基づいて、保健の学習や学級活動において、養護教諭とのT Tによりきめ細かな指導を行い、自分の健康について関心を持って生活を送ることができるようにする。
- 健康委員会の取り組みを工夫し、児童が自分の体や健康について関心をもち、進んで健康的な生活を送れるようにする。
- ・「保健だより」を定期的に発行し、健康な生活の仕方などに関する情報を知らせ、健康な生活習慣の定着や薬物乱用、心の健康、感染症の問題などの課題について理解を深め、健康についての意識の啓発を図る。
- ・保健所や薬剤師等と連携して、薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用の現状や心身への弊害等を身近な問題をしてとらえ、薬物の誘惑に対する適切な対処法を身に付けられるようにする。
- 歯の健康を守るために、給食後の歯みがきタイムを充実させる。また、学校歯科医と連携して歯の健康教室（3年）を実施し、正しいブラッシングの仕方を習得する。

(3) 望ましい食習慣の形成

- ★□望ましい食習慣の形成のため、日常の給食指導において、食事のあいさつ、はしや食器の持ち方、正しい姿勢等の食事のマナーを指導する。
- ・食事の重要性や栄養のバランスなどについて正しく理解できるよう、学校栄養士によるT 2での指導参加を計画的に実施するとともに、偏食をしない心がけを日常の給食時に指導する。
- ・給食の準備、片付け等において、手洗いや給食当番の身支度など、衛生面の充実を図る。
- ・ランチルームを利用し、給食環境づくりを進めるとともに、会食や交流給食を通して、楽しい雰囲気の中で好ましい人間関係や豊かな社会性を育てる。
- ★お弁当の日を通して、食への関心を高めるとともに、感謝の心を育む。
- ・「給食だより」を定期的に発行し、家庭と連携を深めながら、食育を実際の生活につなげるとともに、地産地消の理解につなげる。

(4) 危険を予測し、自らの命を守り抜くための行動力の育成

- ★□交通安全教室、不審者や竜巻を想定した避難訓練・防犯教室を関係機関と連携協力して実施する。
- ・不審者情報などの情報を提供して、地域ぐるみで安全対策を進める。